

水素ステーションの運営に必要な 資格の取得を、 都が支援します！

2050年カーボンニュートラル実現に向け、注目されている水素エネルギー。
東京都は、水素エネルギーの需要拡大・早期社会実装化を目指し、様々な取組を推進中です。

1. 対象者	以下のいずれかに該当する、都内中小企業等に勤務している方又は学生で、該当講習会修了後の検定に合格した方 ●現在、水素ステーションに勤務している ●水素ステーションの整備・運営を検討している ●水素ステーションに勤務・配属の予定がある
2. 対象資格	高圧ガス製造保安責任者〔乙種化学／乙種機械／丙種化学（液石）（特別）〕
3. 対象講習会	令和8年3月31日までに高圧ガス保安協会が実施する 法定資格講習「高圧ガス製造保安責任者講習（冷凍以外）」 ■国家資格試験「高圧ガス製造保安責任者試験」及び講習会について 高圧ガス保安協会のホームページにてご確認ください。 https://www.khk.or.jp/ 
4. 支援内容	●乙種化学・乙種機械：受講料 24,200 円／必須テキスト代金 9,560 円 ●丙種化学（液石）：受講料 24,200 円／必須テキスト代金 8,070 円 ●丙種化学（特別）：受講料 24,200 円／必須テキスト代金 8,180 円 上記受講料＋テキスト代金の合計額、又はその実支出額のいずれか低い金額 ※予算上限に達した場合、不交付となる場合があります。予めお含みおください。
5. 申請期限	乙種化学、乙種機械：令和8年2月21日（土）　〔検定日：2月22日（日）〕 丙種化学（液石）：令和8年2月26日（木）　〔検定日：2月27日（金）〕 丙種化学（特別）：令和8年2月28日（土）　〔検定日：3月1日（日）〕
6. 申込先	suisui_support★tokyokankyo.jp ※★を@に変換し、申請書類を提出してください。  申請書類ダウンロード